

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼経営管理本部長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年12月31日	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (千円)	13,700,199	13,992,855	18,263,728
経常利益 (千円)	1,261,136	1,123,561	1,607,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	819,672	708,108	910,801
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	806,306	815,813	942,342
純資産額 (千円)	13,017,679	13,430,087	13,153,715
総資産額 (千円)	15,255,626	15,814,488	15,467,889
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.79	52.53	67.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	84.9	85.0

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年10月1日 至 2016年12月31日	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.79	24.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得状況の改善が進み緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護主義政策や東アジアの地政学リスクの高まりなど、海外経済への懸念事項も依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期ビジョンである「2020年度、1000店舗達成」、長期ビジョンである「2030年度、1500店舗達成」に向け、「前新・前進・前深 vol.2～宮本武蔵作戦 二刀流（リアルとネット）を追求する～」を年度テーマとして掲げました。さらに「人財育成の強化（最優先取り組み事項） 高付加価値の追求 新たな挑戦」の3点を年度重点項目として、海外出店を含めた新しい展開につきましても取り組みを進めてまいりました。

出店につきましては、直営店15店舗、フランチャイズチェーン（以下、「FC」という）加盟店25店舗の純増を目標として掲げており、当第3四半期連結累計期間においては、アメリカ合衆国ハワイ州に出店したECO TOWN Iwilei Storeを含め直営店8店舗を新規出店、3店舗を閉店し、FC加盟店21店舗を新規出店、1店舗を閉店いたしました。この結果、直営店は298店舗、FC加盟店は588店舗となり、直営店、FC加盟店あわせて886店舗となりました。

当第3四半期連結会計期間末時点における各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

（単位：店）

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	海外	合計
直営店	90 (+2)	85 (+2)	24 (±0)	9 (±0)	35 (+1)	4 (±0)	50 (-1)	1 (+1)	298 (+5)
FC加盟店	260 (+8)	234 (+8)	5 (+1)	7 (±0)	79 (+2)	1 (±0)	-	2 (+1)	588 (+20)
合計	350 (+10)	319 (+10)	29 (+1)	16 (±0)	114 (+3)	5 (±0)	50 (-1)	3 (+2)	886 (+25)

（注）1．（ ）内は期中増減数を表しております。

- 子会社の株式会社エコモードが運営するモードオフ11店舗、株式会社ハードオフファミリーが運営するハードオフ15店舗、オフハウス11店舗、ホビーオフ9店舗、ブックオフ18店舗は直営店に含めております。
- 子会社のECO TOWN HAWAII INC.が運営するECO TOWN Iwilei Storeは、海外直営店に含めております。
- 前連結会計年度までオフハウスのFC加盟店に含めておりましたMOTTAINAI WORLD ECO TOWNは、海外FC加盟店に表示変更しております。
- 株式会社ハードオフファミリーが運営する新刊書籍販売店「ブックオン」1店舗は、上記店舗数に含めておりません。

当第3四半期連結累計期間の業績につきまして、既存店売上高は4月から7月まで前年同期比マイナスが続いておりましたが、8月以降はプラスを確保しており、累計では前年同期比0.5%減となりました。一方で全社売上高は前連結会計年度に出店した店舗の寄与により、13,992百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益は前年同期比1.9%増となった一方で、店舗数の増加に伴い販売費及び一般管理費が3.4%増となった結果、営業利益は1,018百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益は1,123百万円（前年同期比10.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は708百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

リユース事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は、12,795百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

FC事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,196百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

- ・ 経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる
- ・ 経営の透明性を確保する
- ・ 顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また支配権の獲得をとまなうような当社株式の大規模な買付けであっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

一．中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

- ・ 独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現
- ・ 自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保
- ・ リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により全国861店舗（2017年3月末現在）のネットワーク網を構築
- ・ 多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、配当性向30%以上を基本に業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

二．コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

また、株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

今後もこうした方針と施策を継続して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益を追求してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、直近では2017年6月21日開催の当社第45回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき更新しております。その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始できるものとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、株主の皆様の意思を確認する株主総会を開催する場合があります。なお、本プランの有効期限は、2020年6月開催予定の当社第48回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日～ 2017年12月31日	-	13,954	-	1,676,275	-	1,768,275

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 473,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,475,100	134,751	同上
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	13,954,000	-	-
総株主の議決権	-	134,751	-

【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市新栄町 3丁目1番13号	467,900	-	467,900	3.35
株式会社エコプラス	宮城県名取市上余田 千刈田308	6,000	-	6,000	0.04
計	-	473,900	-	473,900	3.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914,672	2,158,850
売掛金	397,991	486,103
商品	3,902,353	3,991,875
その他	435,488	439,094
貸倒引当金	2,780	4,286
流動資産合計	6,647,726	7,071,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,434,865	2,377,788
土地	970,044	970,044
その他(純額)	461,602	444,161
有形固定資産合計	3,866,511	3,791,994
無形固定資産		
のれん	104,388	57,684
その他	66,593	93,770
無形固定資産合計	170,982	151,454
投資その他の資産		
投資有価証券	2,049,664	2,218,118
その他	2,748,489	2,595,878
貸倒引当金	15,485	14,595
投資その他の資産合計	4,782,668	4,799,402
固定資産合計	8,820,162	8,742,851
資産合計	15,467,889	15,814,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,739	114,886
未払法人税等	208,161	137,960
賞与引当金	-	87,600
その他	1,112,911	1,124,704
流動負債合計	1,385,812	1,465,151
固定負債		
資産除去債務	352,878	363,990
その他	575,482	555,258
固定負債合計	928,361	919,249
負債合計	2,314,173	2,384,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,769,327
利益剰余金	9,583,335	9,752,003
自己株式	178,290	178,290
株主資本合計	12,850,648	13,019,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303,066	410,772
その他の包括利益累計額合計	303,066	410,772
純資産合計	13,153,715	13,430,087
負債純資産合計	15,467,889	15,814,488

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
売上高	13,700,199	13,992,855
売上原価	4,005,488	4,113,141
売上総利益	9,694,711	9,879,713
販売費及び一般管理費	8,567,469	8,860,762
営業利益	1,127,241	1,018,950
営業外収益		
受取利息	2,041	2,603
受取配当金	46,854	24,274
持分法による投資利益	26,456	23,841
リサイクル収入	32,811	24,954
その他	32,986	35,517
営業外収益合計	141,150	111,191
営業外費用		
支払利息	5,554	5,167
その他	1,700	1,412
営業外費用合計	7,255	6,580
経常利益	1,261,136	1,123,561
特別利益		
収用補償金	2,596	-
固定資産売却益	56	-
特別利益合計	2,653	-
特別損失		
固定資産除却損	1,633	6,943
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	1,678	6,943
税金等調整前四半期純利益	1,262,111	1,116,617
法人税、住民税及び事業税	382,500	359,300
法人税等調整額	59,939	49,209
法人税等合計	442,439	408,509
四半期純利益	819,672	708,108
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	819,672	708,108

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
四半期純利益	819,672	708,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,365	107,705
その他の包括利益合計	13,365	107,705
四半期包括利益	806,306	815,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	806,306	815,813
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
減価償却費	330,059千円	334,159千円
のれんの償却額	53,485千円	46,704千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	539,440	40.00	2016年3月31日	2016年6月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	539,440	40.00	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	12,514,399	1,185,800	13,700,199	-	13,700,199
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	111,451	111,451	111,451	-
計	12,514,399	1,297,252	13,811,651	111,451	13,700,199
セグメント 利益	1,438,718	806,855	2,245,574	1,118,332	1,127,241

(注)1. セグメント利益の調整額 1,118,332千円は、セグメント間取引消去26,322千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,144,655千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	12,795,944	1,196,911	13,992,855	-	13,992,855
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	122,884	122,884	122,884	-
計	12,795,944	1,319,795	14,115,739	122,884	13,992,855
セグメント 利益	1,394,666	787,624	2,182,291	1,163,340	1,018,950

(注)1. セグメント利益の調整額 1,163,340千円は、セグメント間取引消去25,331千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,188,672千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	60円79銭	52円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	819,672	708,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	819,672	708,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,480	13,480

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。